

令和4年 第12回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年12月20日(火) 9:00 ~ 10:00

2 開催場所 産業振興センター 2階

3 出席者

農業委員(5名)

1番 勝 三千也 2番 藤村 秀久

3番 玉野 公和 4番 重 照代

5番 上村 太一

農地利用最適化推進委員(1名)

泉 富保 坂元 龍馬(欠席)

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案

(1) 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(戸円地区)

(2) 議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(大金久地区)

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

(1) 農業新聞の徴収について

(2) ひらとみ朝市の時間について

日程第7 その他

(1) 村単独事業であった耕作放棄地の改修事業について

(2) 役場からの貸出重機について

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 郁島 武正

農地主事 菊地 諒

臨時職員 満 清久

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは3番 玉野委員、4番 重委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。
議長	日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	第11回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について提案をいたします。議案第15号の内容説明を事務局から、調査報告を坂元推進委員からお願いします。
事務局	(議案第15号について内容説明) 議案第15号につきまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請が令和4年12月6日に申請、同日受付しております。譲渡人が〇〇〇〇〇(大和村〇〇在住)、譲受人が〇〇〇〇〇(66歳、奄美市〇〇在住、農業者)で所有権の移転です。許可を受けようとする所在地は、大和村大字戸円字△△△△〇〇番、〇〇番。登記簿、現況は共に畑で、広さは〇〇㎡です。対価賃料は、10aあたり〇〇〇千円です。
推進委員	特に問題ないと思います。すもも園を計画している。
議長	それでは議案第15号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
2番	譲渡人は、相続できる農地がいくつかあると思うが、手続きは終えているのか。今後の3条申請などの賃貸借に関係してくるため、農地法の周知を含めて確認した方がいいのではないだろうか。
事務局	本件の申請農地は相続されているのが確認取れているが、他の農地はわからない。
議長	それでは議案第15号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第15号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり許可することに決定いたします。

議長	<p>続いて、議案第16号 農地法第3第1項の規定による許可申請について提案をいたします。議案第16号の内容説明を事務局から、現地調査報告を上村委員より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案第16号について内容説明) 議案第16号につきまして、農地法第3第1項の規定による許可申請が令和4年12月12日に申請、同日受付しております。譲渡人が〇〇〇〇〇(〇〇〇在住)、譲受人が〇〇〇〇〇(〇歳、大和村〇〇在住、会社経営)で所有権の移転です。許可を受けようとする所在地は、大和村大字戸円字〇〇〇△△△番、大和村大字大金久字〇〇△△番～△△番。登記簿、現況は共に畑で、広さは8筆合計で〇〇㎡です。対価賃料は、10aあたり〇〇〇千円です。</p>
5番	<p>立木が多くありますが林業、農業をされている方で特に問題ないと思います。シキミを計画しているそうです。</p>
議長	<p>それでは議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。</p>
2番委員	<p>以前、売買の話聞いたことがあるが、そのような話はなかったのか。</p>
事務局	<p>そのような話は特にありませんでしたが、司法書士が間に入り契約から売買まで委任しているそうです。</p>
3番委員	<p>現地調査の立ち会いは、司法書士が立ち会ったのか。</p>
事務局	<p>いいえ。譲受人が立ち会っています。</p>
議長	<p>それでは議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第16号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして、日程第5 各農業委員・推進委員活動報告を2番 藤村委員より順次お願いします。</p>
委員	<p>農業委員活動報告</p>
委員	<p>以上で、活動報告を終わります</p>
議長	<p>続きまして、日程第6 事務連絡を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>1月に農業新聞の集金がありますのでよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ひらとみ朝市の準備作業が12月26日9:00～、当日が12月28日7:00～でよろしくお願いします。</p>
議長	<p>続きまして、日程第7 その他 何かございませんか。</p>

